

令和 7 年度第 2 回石川支部評議会 議事要旨

開 催 日	令和 7 年 10 月 21 日（火） 10 時 00 分 ～ 11 時 30 分
開 催 場 所	全国健康保険協会石川支部会議室
出 席 者	児島評議員、坂本評議員、高見評議員、村上評議員（議長）、八木評議員、山岸評議員、山口評議員、米澤評議員 [五十音順]
議 題	（１）令和 8 年度平均保険料率について （２）令和 8 年度支部事業計画及び支部保険者機能強化予算の策定に向けた意見交換 （３）その他 報告事項
議 事 概 要 (主な意見等)	（１）令和 8 年度平均保険料率について 資料 1-1：令和 8 年度平均保険料率について（全国平均の保険料率） 資料 1-2：収支見通し（2025（令和 7）年 9 月試算）等について 【事業主代表】 財政の安定運営を考えると、平均保険料率 10%維持はやむを得ないと考える。 【被保険者代表】 平均保険料率が下がることは理想的であるが、社会情勢や医療機関の財政状況などを鑑みると将来的な財政は楽観視できないため、平均保険料率 10%はやむを得ず、これを維持していただきたいと考える。 【学識経験者】 2013 年度以降、平均保険料率は 10%に据え置かれており、現在のところは黒字で準備金もある程度余裕を持てる状況にあるが、これまでの財政の経緯をみるとあまり油断はできない状況であると思われる。これから後期高齢者人口比率はまだ増加傾向であり、引き続き 10%の平均保険料率で慎重にいくのがよいのではないかと考える。 【被保険者代表】 平均保険料率 10%はやむを得ないと思うが、可能であれば、一律 10%ではなく、月額報酬の高い方の料率を多少上げること検討してはと考える。 【被保険者代表】 今後も医療の高度化や高齢化が進んでいく中で医療費がさらに増加することが見込まれるため、できる限り平均保険料率 10%を維持することについては賛同する。しかし、都道府県保険料率の差が 1 ポイント以上ある状況であり、これは地域の医療体制の違いなど、加入者ではどうすることもできない事情も含まれることがあるため、この差があまり大きく広がりすぎるのはよくない

と考える。この差の部分については今後見定めていく必要があり、必要に応じてインセンティブ制度の再検討も必要になってくるのではと思う。

また、国庫補助率 16.4%について、現状で準備金が積みあがっている状況であるためその上限の 20%に近い比率に引き上げていくのはなかなか難しいかもしれないが、今後は準備金も減っていくことが予想され、国庫補助率引き上げの要望を継続して行っていく必要があると考える。

【事業主代表】

まず前提条件として賃金の上昇率を 10 年間で試算していることについて、企業経営の立場からすると賃上げが大幅に伸びてきたのはここ 2、3 年というイメージを持っている。人手不足などにより最低賃金も上がっているため、今後の賃金伸び率は前提条件よりも上回った状態で賃上げが進み、想定しているケースよりもプラスになると感じており、そこまで悲観する状況ではないと考えている。

従業員にとっては、税金以上に社会保険料の負担が大きいと思われ、平均保険料率 10%以上にならないよう現状を維持し、さらに状況が変われば来年度以降引き下げということも検討していただけだと思う。

【事業主代表】

日本の中小企業は決して好調なところだけではなく、マーケットが好調であることと実態経済が好調でないことが、あまりにも乖離している状態にあるので、経済的な格差が非常に激しいと感じる。そういう意味では、例えば石川県に多い製造業などでは、まだ現状の経済状況が好ましい状態であるという風に感じていない方もいるため、様々な方面の経済状況を分析しながら進めてほしいと思う。全国的にみても、地域によって賃金の格差もあるため、その辺りも含めてまた精査いただきたいと思う。

【学識経験者】

基本的には平均保険料率 10%維持に賛同だが、事業主や被保険者にとって負担感が増していく声があるということはよく聞くところである。今後、社会情勢では物価高対策が非常に重要な課題になることが想定され、時期を区切ってでも若干保険料率を下げることを検討していただけないかなと思う。ずっと下げ続けるということではなく、これから国をあげて物価高に取り組もうというときに、社会保険を含む様々な負担を減らす余地があるのではと。今後、物価高を上回る賃上げが実現して経済がうまく回っていくと、保険料収入も安定すると思うので、段階的にでも保険料率を下げることを考えていただきたいなと思っている。

(2) 令和 8 年度支部事業計画及び支部保険者機能強化予算の策定に向けた意見交換

資料 2：令和 8 年度支部事業計画及び支部保険者機能強化予算の策定に向けた意見交換

【被保険者代表】

被扶養者の受診率が伸び悩んでいることを受け、例えば、対象者に対し、アンケートを実施してみてはいかがか。勧奨を郵送する際に同封するなどして、どうしたら受診をしたくなるか（項目を増やす、負担金額を下げるなど）というご意見をうかがってみては。

【学識経験者】

重点課題 1（要治療者の医療機関受診）について、対象者が忙しい世代で受診につながりにくいのではと思うが、検査をして異常が見つかったからではなく、見つかる前からの早期治療が重要であることを認識することだと考えている。そのため、早期治療の重要性についてレクチャーを受ける場があればと思う。

また、重点課題 2（被扶養者受診率）について、集団健診を好まない傾向にあるとのことで、個別の健診機関で受診を促す方が、効果があると感じた。普段から受診できる医療機関を事前に知っていることが重要であり、健診を実施している病院に受診勧奨のポスターを貼るなどするのがよいのではと考える。

【被保険者代表】

重点課題 1 の論点である健診当日の受診勧奨について、当日に健診機関で受診の予約を入れられるとより行きやすくなるのではと感じた。

【被保険者代表】

重点課題 1 について、働いていると忙しくてなかなか病院に行けないということが受診しない理由として多いと思われる。個人情報の観点から、事業所に該当者の情報を伝え直接受診を働きかけてもらうのは難しいかもしれないが、受診にあたり業務を調整するなどのサポートがあると行きやすくなると思われ、事業所にそういった協力を依頼することは可能なのか。

また、重点課題 2 について、被扶養者へ集団健診の案内をする際に、メニュー内容や所要時間の目安などを明記しておく、受診しやすくなる方もいるのではと思う。

【事務局】

ご認識の通り、該当者の情報は個人情報の観点から事業所に提供することができないため、特定保健指導で保健師が事業所を訪問する際や該当者がいる事業所に啓発ポスターを送付して声掛けなどを行っており、そういった形で加入者と事業所の双方に啓発できるような取り組みを進めていきたいと考えている。

【被保険者代表】

重点課題 1 について、当方の施設では、従業員全員の検査結果を産業医にチェックしてもらっている。従業員の情報を取り扱う担当者を 1 名決めており、産業医によるチェックで受診が必要と判断された場合は、担当者経由で該当者に受診を勧め、受診結果を会社に提出してもらっている。そういった方法も参考になればと思う。

（3）その他 報告事項

資料 3：報告事項

（質問・意見なし）

特 記 事 項

傍 聴 者 ： なし

次回開催 ： 令和 8 年 1 月 予定